

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

この公告は、別紙「参加病院一覧表」に掲げる各労災病院における医業未収金の支払案内等業務について、労働者健康福祉機構契約担当役が各参加病院の契約担当役の委任を受けて実施するものである。

平成21年4月7日

独立行政法人労働者健康福祉機構
契約担当役理事 石川 勝一

1 競争に付する事項

(1) 調達物品名及び納入数量

件 名 医業未収金の支払案内等業務

(2) 委託内容 入札心得書及び実施要項による。

(3) 履行期間 平成21年10月1日から平成24年9月30日まで

(4) 入札方法

最も有利な者（第一交渉権者）の決定については、競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者から受理した提案書による評価と、当業務案に係る入札金額の評価とを総合した評価（総合評価）により決定する。

なお、第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な参加資格

(1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する第10条各号（第11号を除く）に該当する者でないこと。

(2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。

(4) 法令に基づく許可、認可、登録又は届出を要する業種にあっては、当該許可を受けている者。

(5) 平成20・21・22年度独立行政法人労働者健康福祉機構一般競争（指名競争）参加資格審査において、業種区分が「特定役務の提供」、営業品目

が「その他各種委託業務」の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の開札の日時までに競争参加資格審査申請書を提出し資格の認定を受けた者。

- (6) 法務大臣により「債権管理回収業に関する特別措置法」(平成10年法律第126号。)第3条の規定に基づく法務大臣の許可を受けていること(なお、同法第15条ただし書きの規定に基づく兼業承認については、落札者決定後、速やかに承認を受けること。)
- (7) 対象病院に対して未払いがない者をもって当該業務を行うことができる者であること。

3 契約条項を示す場所

〒212-0013

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア東館17階

独立行政法人労働者健康福祉機構経理部契約課契約班

電話 044-556-9852(ダイヤルイン)

FAX 044-556-9916

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 入札書等の提出場所、入札心得書、実施要項等の交付場所及び問い合わせ先

上記3に同じ

- (2) 入札説明会の日時及び場所

日 時 平成21年4月20日(月) 14時00分

場 所 独立行政法人労働者健康福祉機構内会議室

受付期間 平成21年4月17日(金) 17時00分までに上記(1)

あてに申し込むこと。

参加者数 各社2名までとする。

- (3) 提案書及び入札書等の受領期限

平成21年5月27日(水) 17時00分

提案書については6部、入札書等については1部(通)提出すること。

郵送する場合には受領期限までに必着のこと。

- (4) 提案書評価(プレゼンテーション)の日時及び場所

平成21年6月15日の週に実施することとし、具体的な日時、場所等については、おって連絡する。

(5) 開札の日時及び場所

日 時 平成 21 年 6 月 29 日 (月) 14 時 00 分
場 所 独立行政法人労働者健康福祉機構内会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書及び提案書に競争に参加する者の必要資格に関する事項の証明となるものを添付して入札書の受領期限内までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から提案書の内容及び上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たしていない者の提出した入札書、提出書類に虚偽の記載をした者の入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第 42 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、提案書による評価と、当業務案件に係る入札金額の評価とを総合した評価（総合評価）に基づく交渉順位を付するものとし、総合評価の高い者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後は、その者と直ちに交渉を行い、落札金額を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から 10 日以内に契約締結に至らなかった場合は、契約担当役は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) その他

詳細は実施要項による。